

令和5年1月1日発行

播 磨 町

No.115

発 行 所

播磨町商工会
加古郡播磨町東本荘1-5-1
TEL. (079) 435-1630
FAX. (079) 435-1634



URL <http://www.harima-sci.or.jp> e-mail: harima@harima-sci.or.jp



▲播磨町イルミネーション2022

CONTENTS

- 02 新年のごあいさつ
播磨町イルミネーション2022
- 03 定期健康診断 創業セミナー
起業準備オフィス 大中遺跡まつり
たかさご万灯祭2022
- 04 新型コロナ関連各機関融資制度
- 05 雇用に関する改定情報のお知らせ
事業承継引継ぎ支援センター
- 06 確定申告・決算相談日のお知らせ
消費税のインボイス制度
- 07 令和4年度播磨町技能職者表彰
新規会員紹介
- 08 小規模企業共済
経営セーフティ共済
中退共制度

理事	理事	理事	理事	理事	理事	理事	理事	理事	理事	筆頭理事	渉外担当	筆頭理事	副会長	副会長	会長
佐伯	佐伯	近藤	黒石	衣笠	北山	北田	岡本	梅澤	池下	宇佐美	鶴井	正木	久保田	平崎	
達也	隆義	昌宏	崇文	公浩	知樹	陽介	朋士	宏行	勝彦	隆史	昌徹	隆資	洋平	泰彦	
	監事	監事		理事		理事	理事	理事	理事	理事	理事	理事	理事	理事	理事
前田	西村		大田		日野	渡辺	米田	山田	寶木	平田	馬場	中谷	中嶋	田端	
一男	俊亮	(女性部長)	圭位子	(青年部長)	友揚	勝也	隆敏	文字	和恵	則和	善博	裕美子	秀二郎	十四男	

謹賀新年



商工会は行きます 聞きます 提案します

年頭挨拶



播磨町商工会

会長 平崎 泰彦

令和五年の輝かしい新春を迎え謹んでお慶びを申し上げます。

会員の皆様におかれましては、幸多き新年をお迎えになられたこと存じます。

平素は、本商工会の運営に格別のご理解とご協力を賜り厚くお礼申しあげます。

初期の新型コロナウイルス感染症の拡大から三年が経ち、事業経営を取り巻く経済環境が大きく変貌するなか、中小・小規模事業者の方々に様々なかたちで影響が及んでおります。このようなか中で本商工会では、当初の事業計画に基づきながらも、事業者が本当に必要なとされる経営支援施策の実施に柔軟な取り組みをして参りました。特に播磨町行政に対して適宜施策要望を行うとともにコロナ対策支援相談窓口を拡充して設置し、専門家や支援員がワンストップで個者支援にあたることで、多くの事業者にご利用を頂いております。今後政府による中小企業等への抜本的な振興施策の創設が期待されるところです。

国内における全企業数の99・7%、全従業員数の約70%を占めているのは中小企業・小規模事業者と云われており、正に我が国経済の屋台骨であります。この先、日本経済が発展を遂げていくためには健全な企業の成長が不可欠です。今後とも経営支援機関としてしっかりとその機能を發揮して参りたいと存じます。

昨年の夏に播磨町行政のトップが交代して若きリーダーが誕生され、機構改革も行われました。停滞する経済を活性化させるには斬新、且つ革新的な施策の創設が必要です。本商工会では域内の経済を循環させるために町行政とタッグを組み、コロナ禍を克服して、地道な経営努力をされている事業者の経営基盤を守りながら、伴走型で持続的な発展を力強く後押しして参ります。

本年も、商工会の全国統一スローガンであります「行きます 聞きます 提案します」を掲げ、会員と地域から愛され、頼れる商工会を目指し努力を続け邁進して参る所存ですので、何卒深いご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

年頭の挨拶と致します。

令和五年 元旦

謹賀新年

播磨町商工会
女性部

部長 大田圭位子
副部長 浅原 敏子
副部長 山口美津代

謹賀新年

播磨町商工会
青年部

部長 日野 友揚
副部長 香田 永明

謹賀新年

播磨町新島連絡
協議会

会長 鶴井 昌徹
副会長 春山 健太
副会長 高嶋 利昭
副会長 進藤 照浩

新年あけまして
おめでとうございます

新島工業団地
協同組合

理事長 山田 文子
理事 木下 英彦
理事 三宅 俊宏

謹賀新年

播磨経営研究会

会長 池下 勝彦
副会長 平崎 泰彦
幹事 大地

播磨町イルミネーション2022

今年も、商工会と町内金融機関が連携して地域の賑わいの創出を目的にイルミネーションを実施しています。

実施期間 令和4年11月15日(火)～令和5年1月21日(土)
点灯時間 17時～24時

▲点灯の瞬間

11月15日(火)の点灯式には約200名が来場しました。

▲協賛看板

商工会は行きます 聞きます 提案します

創業セミナーを開催

8月27日(土)、9月3日(土)に播磨町商工会館において、産業競争力強化法の特定創業支援事業として、起業を検討している方や創業間もない方を対象に創業セミナーを開催し、延べ18名が受講した。創業に必要とされる4分野(経営、販路開拓、財務、人材育成)を履修した受講者が播磨町内で創業した場合には、創業の際に国や信用保証協会等の優遇措置に加え、商工会館内にある起業準備オフィス(月額賃料3,000円)を優先使用することができる。



定期健康診断事業を実施

商工会員を対象に定期健康診断を実施し、今年度は播磨町中央公民館での集団健診を会員である医療法人社団 弘成会 明海病院に、個別健診(定期健診コースのみ)を特定医療法人社団 仙齢会 はりま病院に依頼し、合計で42事業所217名が受診した。商工会では、定期健康診断受診者1名につき2,000円(一事業所最大10,000円)の助成を行っている。



起業準備オフィス入居者募集中

お問い合わせ
ご応募は…

播磨町商工会 加古郡播磨町東本荘1丁目5-1
TEL079-435-1630 FAX079-435-1634

播磨町商工会は、新事業・新産業の創出や事業化、イノベーションの促進を目指す起業家を支援することを目的に起業準備オフィスを設置し、その対象者を募集します。未創業～新規創業後概ね1年以内の個人・法人を対象とします。

応募資格

- 兵庫県信用保証協会が定める保証対象業種で、営利を目的とした新規創業を目指す個人または創業まもない企業。
- 独創性・成長性・実現性あふれるビジネスに取り組み、当施設を拠点に事業拡大を目指している方。
- 当施設卒業後、播磨町内に事業所を持つための準備をしている。 ●公租公課の滞納をしていない。

利用料

- 月額1ブース3,000円 ●その他の負担/加入電話・FAX契約、退去時の原状回復費用

契約

- 入居者は播磨町商工会との間で定期賃貸借契約(※1年未満)を締結する。
- 入居時の準備や退去時の片づけ等に係る期間は家賃計算に含まない。



商工会に加入すれば、こんなメリットが…

- 創業準備期から個別相談等が受けられます。
- 商工会の推薦で無担保・無保証人・低利のマル経融資が受けられます。
- 経営計画や経営の見直し等、専門家による支援が受けられます。
- 商工会による集まりの中で、地域の様々な事業所との異業種交流や講演会が受講できます。
- 会員の福利厚生事業として健康診断を行っており、1人2千円(1事業所1万円が上限)の助成をしています。
- 安い委託料で労働保険事務を委託でき、手間が省けます。

たかさご 万灯祭2022

11月12日(土)同時開催のふるさと東はりま魅力発見市に兵庫県立考古博物館が来店(500人程度が来場した)



第30回 大中遺跡まつり

11月5日(土)推奨品認定事業所が手作り雑貨の販売やワークショップを出店(来場者数約13,000人)



新型コロナウイルス感染症の影響を受けている事業者の皆様へ 各機関の融資制度をご紹介します

※令和5年1月時点での融資制度です。 ※審査の結果、ご希望に沿えない場合がございますので予めご了承ください。

日本政策金融公庫 国民生活事業 新型コロナウイルス感染症特別貸付

ご利用いただける方	新型コロナウイルス感染症の影響を受け、一時的な業況悪化を来している方であって、次の1または2のいずれかに該当し、かつ中長期的に業況が回復し、発展することが見込まれる方 1 最近1ヵ月間の売上高または過去6ヵ月（最近1ヵ月を含みます。）の平均売上高が前4年のいずれかの年の同期と比較して5%以上減少している方 2 業歴3ヵ月以上1年1ヵ月未満の場合等は、最近1ヵ月間の売上高または過去6ヵ月（最近1ヵ月を含みます。）の平均売上高（業歴6ヵ月未満の場合は、開業から最近1ヵ月までの平均売上高）が次のいずれかと比較して5%以上減少している方 (1) 過去3ヵ月（最近1ヵ月を含みます。）の平均売上高 (2) 令和元年12月の売上高 (3) 令和元年10月から12月の平均売上高
資金のお使いみち	新型コロナウイルス感染症の影響に伴う社会的要因等により必要とする設備資金および運転資金
融資限度額	8,000万円(別枠)
利率(年)	基準利率(1.13~1.90/年利%)ただし、6,000万円を限度として融資後3年目までは基準利率-0.9%(注)、4年目以降は基準利率
ご返済期間	設備資金 20年以内(うち据置期間5年以内)、運転資金 20年以内(うち据置期間5年以内)
担保	無担保

※(注)中小企業基盤整備機構が行う特別利子補給制度(一部の対象者について、基準利率-0.9%の部分に対して当初3年間の利子補給を実施するもの(実質無利子化))は、令和4年9月30日(金)のお借入申込受付分をもちまして、取扱いが終了となりました。

兵庫県中小企業融資制度 新型コロナウイルス感染症対策資金

新型コロナウイルス感染症の影響で売上が減少する中小企業者に対し、融資制度の要件緩和を行い、資金繰りを支援します。

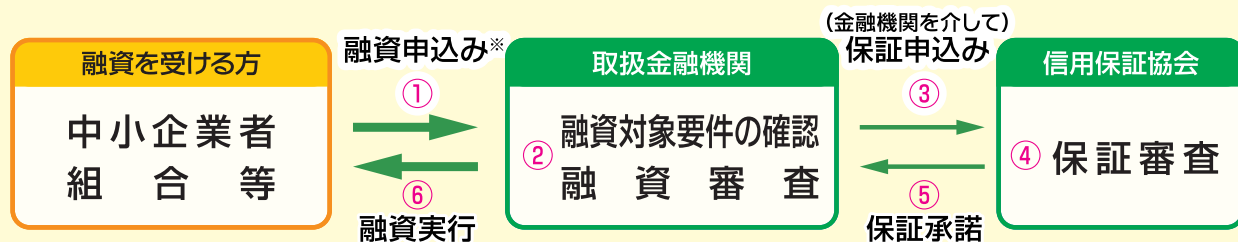
緊急対応策のため、取扱いの融資条件・終期は
年度途中で変更となる場合もあります。

(最新の情報を兵庫県HPでご確認ください。)

(セーフティネット保証4号・5号の認定取得等が要件となっておりますが、認定は県内市町の商工主管課にて実施しています)

伴走型経営支援特別貸付	設備 借換	1億円	0.90%	10年(5年)	・セーフティネット保証4号・5号(売上高等が15%以上減少している方に限る)の認定を取得または所定の売上減少要件を満たした方で、経営行動に係る計画を策定した方(保証料の一部を補助)
新型コロナウイルス対策貸付	設備 運転	2億8,000万円	0.70%	10年(2年)	・最近1ヵ月間の売上高等が前年同期に比べて5%以上減少している方、又は売上高等が減少し、セーフティネット保証4号・5号の認定を取得した方
借換等貸付 (新型コロナウイルス対策)	県・神戸市 融資制度等 返済資金			10年(1年)	・兵庫県中小企業融資制度などの借入残高があり、既往債務の負担軽減が必要な方で、新型コロナウイルス対策貸付の要件を満たす方
経営活性化資金 (新型コロナウイルス対策)	運転	5,000万円	金融機関 所定		・速やかな資金調達が必要な方(取扱金融機関と1年以上の与信取引が必要)で、新型コロナウイルス対策貸付の要件を満たす方

融資を受けるための手続き



※ 必要に応じて、市町(商工主管課)、商工会議所・商工会等より融資要件の認定を受ける必要があります。
※ 一部信用保証協会・商工会議所・商工会・神戸市で申込みできるものもあります。

商工会は行きます 聞きます 提案します

協会けんぽの各種申請書（届出書）

2023年1月以降 新様式に変わります



より分かりやすく、より記入しやすく、より迅速に給付金をお支払いすること等を目的に、2023年1月に各種申請書（届出書）の様式が変更されます。

※2023年1月以降に旧様式で申請された場合、事務処理等に時間を要することがありますので、新様式をご使用ください。



様式を変更する主な申請書（届出書）

健康保険給付関係	任意継続関係
傷病手当金支給申請書	任意継続被保険者資格取得申出書
療養費支給申請書（立替払等）	任意継続被保険者被扶養者（異動）届
療養費支給申請書（治療用器具）	任意継続被保険者資格喪失申出書
限度額適用認定申請書	任意継続被保険者 氏名 生年月日 性別 住所 電話番号変更（訂正）届
限度額適用・標準負担額減額認定申請書	
高額療養費支給申請書	
出産手当金支給申請書	
出産育児一時金支給申請書	
出産育児一時金内払金支払依頼書	
埋葬料（費）支給申請書	
特定疾病療養受療証交付申請書	
	被保険者証再交付関係
	被保険者証再交付申請書
	高齢受給者証再交付申請書

●新様式の申請書（届出書）は、協会けんぽのホームページよりダウンロードできます。（協会けんぽ都道府県支部へ郵送をご依頼いただくこともご入手いただけます）



協会けんぽ

検索

令和4年10月から 雇用保険料率が変わっています

令和4年10月から、労働者負担・事業主負担の保険料率が変更となっています。年度の途中から保険料率が変わりますので、ご注意ください。

令和4年4月1日から令和5年3月31日までの雇用保険料率は以下のとおりです。

<令和4年度の雇用保険料率> (赤字は変更部分)

○令和4年10月1日～令和5年3月31日

事業の種類	① 労働者負担 (失業等給付・育児休業給付の保険料率のみ)		② 事業主負担 (失業等給付・育児休業給付の保険料率)		①+② 雇用保険二事業の保険料率
	労働者負担	事業主負担	失業等給付・育児休業給付の保険料率	雇用保険二事業の保険料率	
一般の事業	5/1,000	8.5/1,000	5/1,000	3.5/1,000	13.5/1,000
農林水産・※ 清酒製造の事業	6/1,000	9.5/1,000	6/1,000	3.5/1,000	15.5/1,000
建設の事業	6/1,000	10.5/1,000	6/1,000	4.5/1,000	16.5/1,000

○令和4年4月1日～令和4年9月30日（参考）
(令和4年4月から、事業主負担の保険料率が変わっています)

事業の種類	① 労働者負担 (失業等給付・育児休業給付の保険料率のみ)		② 事業主負担 (失業等給付・育児休業給付の保険料率)		①+② 雇用保険二事業の保険料率
	労働者負担	事業主負担	失業等給付・育児休業給付の保険料率	雇用保険二事業の保険料率	
一般の事業	3/1,000	6.5/1,000	3/1,000	3.5/1,000	9.5/1,000
(3年度)	3/1,000	6/1,000	3/1,000	3/1,000	9/1,000
農林水産・※ 清酒製造の事業	4/1,000	7.5/1,000	4/1,000	3.5/1,000	11.5/1,000
(3年度)	4/1,000	7/1,000	4/1,000	3/1,000	11/1,000
建設の事業	4/1,000	8.5/1,000	4/1,000	4.5/1,000	12.5/1,000
(3年度)	4/1,000	8/1,000	4/1,000	4/1,000	12/1,000

(枠内の下段は令和3年度の雇用保険料率)

※ 園芸サービス、牛馬の育成、酪農、養鶏、養豚、内水面養殖および特定の船員を雇用する事業については一般の事業の率が適用されます。

知っていますか？ 兵庫県 最低賃金

960円

時間額

兵庫県内の事業場で働くすべての労働者についてこの兵庫県最低賃金が適用されます

令和4年10月1日から

前年比 32円 UP!

業務改善助成金 最大600万円を助成

生産性を向上させ「事業場内で最も低い賃金(事業場内最低賃金)」の上げを図る中小企業・小規模事業者を支援する助成金です。設備投資などを行なった場合、支給の要件に応じてその費用の一部が助成されます。

業務改善助成金の 動画はこちら



詳しくは、こちら

業務改善助成金

検索

事業承継の準備ははじめませんか！ おひとりでも悩まずお気軽にご相談ください

- 対象／兵庫県内で事業を行なう中小企業・小規模事業者
- 相談窓口／平日 9:00～17:15（年末年始を除く）
※ご相談は予約制です。
事前にお電話をお願いします。
- 相談料／無料
※ただし、士業などの専門家への報酬やM&Aにかかる手数料はご負担いただけます。

- おもな業務
 - 事業承継（親族内・第三者）に関するご相談
 - M&A マッチング支援
 - 事業承継計画策定支援
 - 事業承継診断、セミナー実施
 - 経営者保証解除に向けた専門家支援
 - 後継者人材バンク など

相談
無料

お問い合わせ・ご予約

兵庫県事業承継・引継ぎ支援センター 〒650-0046 神戸市中央区港島中町6-1 神戸商工会議所会館8階

TEL.078-303-2299 HP.https://www.hyogo-hikitsugi.jp/



商工会は行きます 聞きます 提案します

令和4年分確定申告・決算相談日のお知らせ (所得税及び消費税) 対象:青色申告部会員

相談日	2月16日(木)・22日(水)・27日(月) 3月2日(木)・6日(月)・7日(火)・9日(木)・10日(金)・13日(月)
受付時間	(午前の部) 9:00～11:30 (午後の部) 12:30～15:00
相談時間	(午前の部) 9:30～12:00 (午後の部) 13:00～15:30
場所	播磨町商工会館2階会議室
相談員	税理士、経営指導員等

必要書類

- 令和4年分決算書・申告書等控
(控に予めご記入願います)
- 青色帳簿等の集計表(売上・経費等)
- 各種保険料等の控除証明書類
国民年金、健康保険、生命保険、地震保険、
小規模企業共済など
※医療費控除は、集計した表をご用意ください。

- 申告する方の印鑑(認印可)
- 前年分(令和3年分)及び前々年分(令和2年分)
の決算書・申告書の控
- 確定申告のお知らせハガキ・封書等
確定申告のお知らせ(右図)には、青色/白色申
告の種別や予定納税額などの重要な情報が記
載されていますので**必ずお持ちください。**
※税務署受付印のある申告書控えが必要な方は、切手
を貼った返信用封筒をご持参ください。



消費税 令和5年10月インボイス制度が始まります!

制度開始時に **インボイス発行事業者となるためには、**

原則、令和5年3月31日までに登録申請が必要です!

- インボイスを発行するためには、インボイス発行事業者の登録申請が必要です。登録は課税事業者が受けることができます。
- 免税事業者の方も、ご自身の事業実態に合わせて、インボイス発行事業者の登録を受けるかをご検討ください。
- 登録を受けるかどうかは事業者の方の任意です。登録にあたっては、取引先との調整やシステムの整備が必要となることもあるため、お早目のご準備をおすすめします。
- 登録を受けると「国税庁適格請求書発行事業者公表サイト」で登録番号や氏名又は名称等の情報が公表されます。

インボイス制度特設サイト 免税事業者の方向けのコンテンツも掲載中!

制度の概要の他に説明会の開催情報や申請手続きなどを掲載!
「国税庁適格請求書発行事業者公表サイト」のご案内もあります。

特設サイトへ



制度についての一般的なご質問は

チャットボットにご質問を入力すると、AIを活用して24時間自動で
答えてくれます。

チャットボット



軽減・インボイスコールセンター [一般的なご質問]

フリーダイヤル 0120 - 205 - 553 (無料) 9:00～17:00〔土日祝除く〕

※個別相談は、所轄の税務署へ事前にご予約ください。

商工会は行きます 聞きます 提案します

祝受賞 令和4年度播磨町技能職者表彰

被表彰者氏名 松本 孝徳 氏
 事業所名 (株)マツモトコンストラクションサービス
 役職 代表取締役社長
 職種(所在地) 建設業(本荘)
 表彰式 令和4年11月24日(木)
 表彰会場 播磨町役場 2階 町長室
 推薦者 播磨町商工会 会長



被表彰者(中央)

令和4年度新規会員名簿 (順不同敬称略)

① 事業所名 ② 業種
 ③ 事業所住所 ④ 電話番号

① 株式会社関西総建 ② 建設業 ③ 南野添1丁目1-33 ④ 079-437-5557	① Cafe&Bar LOWGUNS ② 飲食業 ③ 東本荘1丁目2-6 第2福田ビル201 ④ 080-6880-8122	① コンサルタント吉岡 ② サービス業 ③ 大中2丁目8-27 ④ 079-437-5970	① ちいさな美容室 ② サービス業 ③ 北本荘1-13-36 コーポラスはりま西1棟101 ④ 079-437-7000
① オーゼスト ② その他(運輸・通信業) ③ 古田3丁目2-19 ④ 090-4297-4080	① くつろぎバルおいしい関係Ⅱ ② 飲食業 ③ 東本荘2丁目7-14 ④ 079-435-5150	① KSG電設 ② 建設業 ③ 南野添2-8-23 ④ 090-9883-9499	① カラオケ居酒屋たまり場かどちゃん ② 飲食業 ③ 南大中2丁目9-25 中西ビル2F-B ④ 090-3494-5577
① ちよつといっぱい ② 飲食業 ③ 野添1672-3 ミクニビル102 ④ 090-3037-6350	① ヘアーサロン みや・みや ② サービス業 ③ 加古川市平岡町新在家1丁目252-9 シティコーポ長谷川103号 ④ 078-943-2531	① 西明石興業有限会社 ② サービス業 ③ 明石市和坂12-7 ④ 078-928-0246	① 医療法人社団弘成会 明海病院 ② その他(医療福祉業) ③ 明石市藤江201 ④ 078-922-8800
① フォアフロント ② 小売業(自動車販売・整備業) ③ 南大中1丁目10-36 ④ 079-439-4005	① 国産焼鳥 たぼく ② 飲食業 ③ 南野添1丁目3-27 ④ 079-437-0246	① 正願システム設計事務所 ② その他(コンサルタント業) ③ 二子278-6 ④ 070-5652-0814	① snack Jasmine ② 飲食業 ③ 東本荘1-1-13 ハリマビル3F ④ 079-497-7720
① 有限会社エヌエス23保険 ② 金融保険業 ③ 加古川市東神吉町神吉1652-2F ④ 079-434-5102	① 株式会社二川工業製作所 ② 製造業 ③ 加古川市平岡町二俣249番地1 ④ 079-437-8110	① リベラ ② 飲食業 ③ 南大中2-9-25 中西ビル1F ④ 079-490-2271	① オオガキ ② 建設業 ③ 南大中3丁目9-3-1 ④ 079-436-4337
① やきにくホルモン舌番 ② 飲食業 ③ 神戸市長田区久保町5-1-1 アスタくにつか3番館 ④ 078-641-2983	① 岡田ファーム ② その他(農業) ③ 東野添1-818-1 ④ 090-2708-1889	① HAIR WABISABI ② サービス業 ③ 大中1-524-3 ④ 079-436-9262	① 小西 清子(不動産) ② 不動産 ③ 古田3丁目24-28 ④ 079-435-3192
① まつもと整骨院 ② その他(療術業) ③ 北古田1-62-1 ④ 079-451-5575	① 合同会社 TSL ② その他(社会福祉事業) ③ 加古川市平岡町土山57-7 ④ 078-943-7337	① KH工業 ② 製造業 ③ 古田2丁目1-11 ④ 079-436-5170	① 株式会社 NEXT MOTION 兵庫営業所 ② その他(サービス業) ③ 南野添1-3-32 03号 ④ 079-451-6781

中小企業経営者の
みなさまへ

国が準備したセーフティネット

安心の材料をご提供します。

小規模企業共済制度

●制度の特長

1 経営者のための退職金制度

小規模企業の個人事業主（共同経営者を含む）または会社等の役員の方が廃業や退職後の生活資金、事業再建資金をあらかじめ準備しておく共済制度です。

2 掛金は全額所得控除

掛金は、全額が「小規模企業共済等掛金控除」として、課税対象所得から控除できます。

3 受取時も税制メリット

共済金の受取は、一括の場合は「退職所得優い」、分割の場合は「公的年金等の雑所得優い」です。

他にもこんな特徴があります。

●契約者貸付けの利用が可能
契約者（一定の資格者）の方は、緊急時や災害時などに事業資金等の貸付けが受けられます。

●共済金の受給権は差押禁止
共済金・解約手当金の受給権は、国税等滞納の差押入以外は差押禁止保護として保護されます。

経営セーフティ共済

●中小企業倒産防止共済制度の特長

1 掛金の10倍の範囲内で 最高8,000万円まで貸付け

「回収困難となった売掛金債権等の額」と「掛金総額の10倍に相当する額（最高8,000万円）」のいずれか少ない額となります。償還期間は共済金の貸付金額に応じて5年～7年（償還期間6か月を含む）で毎月均等償還です。

2 貸付条件は無担保・無保証人

共済金の貸付けは、「無担保・無保証人」「無利子」です。ただし、共済金の貸付けを受けると貸付額の10分の1に相当する額が積み立てた掛金総額から控除されます。

3 掛金は税法上掛金（法人）または必要経費（個人事業）に

掛金月額は、5千円～20万円の範囲内（5千円単位）で自由に選べます。

共済相談室 TEL.050-5541-7171 【受付時間】平日 9:00～17:00

チャットボット

なら
24時間・365日
お問い合わせに
お答えします

加入資格・手続きについてのご質問をチャットでご回答いたします。
詳しくは下記のQRコード又はホームページからご確認ください。



小規模共済



検索



経営セーフティ共済



検索



働くみんなに、
大きな安心。

中退共は、60年で110万社以上の中小企業に
ご利用いただいている国の退職金制度です。

中退共 小企業退職金共済制度

安心

国の退職金制度

新規加入や掛金を増額する場合、
掛金の一部を国が助成します。

有利

掛金は全額非課税

手数料もかかりません。

簡単

外部積立型で管理も簡単

納付状況や退職金試算額を
事業主さんにお知らせします。



詳しくはホームページをご覧ください。

中退共 検索



(独)勤労者退職金共済機構
中小企業退職金共済事業本部

〒170-8055 東京都豊島区東池袋1-24-1
TEL.03-6907-1234 FAX.03-5955-8211